

いのうえこう

自民党 檜原市議会議員

自由民主党檜原市支部 兼 奈良県第三選挙区支部青年局長

井ノ上 剛

広報誌
令和3年
春号



ご意見・
ご要望は
こちらから



■ 令和3年度 檜原市一般会計予算 市税収入大幅減、13億円の貯蓄取り崩し

去る3月26日、檜原市一般会計予算(429億円)が成立しました。大幅な収入減(例:市税収入9億円減少)を穴埋めするために、13億円の貯蓄を取り崩すという大変厳しい財政状況が明らかになりました。さらに同日、緊急の補正予算を成立させたことで、市の貯蓄残高は**1億6400万円**に。新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れた予算となりました。

■ 亀田檜原市長が財政危機宣言を発出

予算審議に先立ち、亀田市長が**財政危機宣言**を発しました。「令和4年度以降、市の予算規模を、歳入に見合った健全な状態に戻す」ことが宣言の目的です。財政危機宣言の発出およびその説明方法について、市長は直前まで推敲を重ねたそうです。市長が議場で語った言葉と、事前に策定した「令和3年度施政方針」には表現上、若干の差異がありますが、「少しでも市民に分かりやすい表現を」と直前まで苦慮した市長の姿勢の表れでしょう。財政危機宣言の発出を受けて、市議会議員の私としても、今後の市の事業の取扱い、補助金の見直しなど、より一層財政監視の責務が求められるものと自覚します。

■ 市役所本庁舎の建て替え計画をストップ

耐震性能が不十分な市役所本庁舎。前市長(森下豊氏)時代に策定した基本計画を縮小する方針で進めてきた亀田市長ですが、いよいよ詳細設計に入る直前段階に、設計事業者から約**12億円の予算オーバー**を告げられました(57億円の計画に対して**69億円**の見積額)。そこで亀田市長は「計画をいったん止める」ことを決断。現状、市議会としては市長からの今後の計画提案を待っている状態です。ここに至るまで、多くの職員が本庁舎建て替え計画に携わり、議会においても長時間議論を尽くしてきましたが、設計段階で12億円オーバーということは、実際の施工段階ではさらに高額の予算オーバーが必至です。

私は**亀田市長の本庁舎建て替え計画ストップ決断を支持します**。

■ 市役所本庁舎建て替え計画ストップで無駄になるお金は?

一部報道で「亀田市長による本庁舎建て替え計画ストップで6億6000万円が無駄になる」とも読み取れる記事が掲載されました。しかし**本当に6億6000万円が無駄になるのでしょうか**。以下、私の個人的な見解をお示しします。
(令和3年4月1日時点の情報に基づきます)

項目	金額内訳	井ノ上剛の見解
市役所南側の土地取得、整備関係費用	4億4500万	この区画を有効活用する計画案次第では、必ずしも「無駄」であるとは言えないのではないか。
本庁舎整備基本計画策定費用	1200万	前市長(森下豊氏)時代の策定だが、ここで調査した内容は今後の本庁舎のあり方を議論する上でも極めて有用であるため、必ずしも「無駄」であるとは言えないのではないか。
詳細設計費用	2億300万	令和3年度予算成立により、議会は支払を認めた形だが、今後、設計事業者と市の話し合いの中で、支払条件、支払金額が決まる事になる。(この件は後述)
合計	6億6000万	

つまり、次にお示しする「建て替え計画をストップした本庁舎のために**詳細設計費用をどれだけ支払う必要があるか?**」が論点になります。

■ 建て替え計画をストップした本庁舎のための詳細設計費をどれだけ支払う必要があるか？

この問題について、私は特別委員会で次の通り発言しました。

井ノ上

設計事業者との契約書には、「仕様書の内容を守ること」が義務として記載されている。また仕様書には、「基本計画の条件を守ること」が義務として記載されている。ということは、**基本計画は契約書で示されている仕様書の一部を構成している**のではないか？

市の回答

その通りであると認識している。

井ノ上

基本計画には「本庁舎は9500m²を57億円で建築」と記載されている。これに対して、69億円規模の設計を行うことは**設計契約違反**ではないか？

市の回答

裁判で契約違反とされているのは金額が1.7倍となった場合。今回は1.2倍なので、契約違反とは言えないのではないかと考えている。

井ノ上

1.7倍が契約違反で、1.2倍が契約違反ではない、との単純な比較論法はおかしい。

今後について

私自身、過去の裁判例を調べながら、市がどのようなスタンスで設計事業者と話し合うべきか検討しています。なお現状、設計事業者と市が話し合いを続けている段階であるため、契約解除を前提とした主張は慎みます。

契約書(仕様書を守れ)

仕様書(基本契約を守れ)

基本計画

9500m²
57億円

■ 県と市のスポーツ施設の再整備について（市立橿原運動公園と県立橿原公苑）

令和2年12月18日、奈良県から橿原市に対して「橿原運動公園と橿原公苑の一体的整備についての考え方」と題する資料が提出されました。この資料では**両施設の交換**を前提として、総合プール付近に陸上競技場を、南部のまほろば広場付近にアリーナを建設する案が示されています。

この議論では、橿原市民および橿原市議会への説明が不十分な段階で、「施設の交換」が結論であるかのように独り歩きしたため、市民の皆様からは不安のお声を頂いており、市議会でも議論が紛糾しました。そこでようやく**今年の3月議会で特別委員会が設置**されました。

私はこの問題について積極的な議論と疑問解消を図るべく、委員長として立候補し、委員長職を拝命しました。委員会の冒頭で、委員長・副委員長の共同声明として「奈良県からは橿原運動公園と橿原公苑の交換案が示されているが、橿原運動公園の過去の整備の経緯、また保有する防災機能などについて十分考慮頂いたうえで、市民にとって最適な再整備の方向性を、**ゼロベースで議論してほしい**」と、市および議員諸氏に要望しました。

井ノ上

医大新駅の設置で八木西口駅はなくなるのか？

令和3年3月16日付、某新聞朝刊に「新駅と八木西口駅、併存なしで合意」との見出しが掲載されました。つまり医大新駅の設置に伴い八木西口駅が廃止される、という内容です。市の答弁によると「**合意ではなく、近鉄側の意向を受け取ったに留まる**」とのことです。以下私の議会での発言です。

井ノ上

八木西口駅併存について、大和八木駅ホームの延伸(約400m)、大和八木駅の出口としての活用、特別ダイヤによる運行など、近鉄に対して併存のための選択肢を要望すべきだ。

市の回答

そのような考えを整理し、これから再度交渉に臨む。

3月議会一般質問について

ここからは3月議会における、井ノ上的一般質問についてご報告します。
(一般質問とは、持ち時間60分の中で市政現状を問い合わせ、改善要望を行うものです。)



1 障害ある方の「親なきあと」問題

障害ある方の「親なきあと問題」では、団塊の親世代が高齢化し、死亡してしまった後の、子(障害者)の生活支援をどのように行うかが行政課題となります。支援においては、介護ヘルパー等による実生活面のサポート、成年後見制度等を活用した法律行為のサポート、家族信託制度等を活用した財産管理のサポートを総合的に整備しなければなりません。今回は、障害者の共同生活の場であるグループホームの現状を問いました。

井ノ上

「親なきあと問題」への本市としての関与状況は?

市の回答

当事者へのアンケートによると主な介助者がいなくなった後(親なきあと問題)への不安が2位と高い。
市としては各当事者の状況に応じた助言を行っている。

井ノ上

令和3年度の新たな取り組み「障害者の一人暮らし体験プログラム」の概要は?

市の回答

18歳以上で一人暮らしを目指す障害者に対して、最大7泊8日の体験宿泊を企画するものである。

井ノ上

市内グループホーム(共同生活する障害者を支援する施設)の設置状況は?

市の回答

市内定員94人に対して124人が利用(一部は市外施設へ)。空き室は3部屋。待機状況については
県も市も掌握していない。

井ノ上

グループホーム施設増加のための補助制度の創設を要望する。完全一人暮らしへの移行期間としても、
グループホームは極めて有効である。

市の回答

現状補助制度創設の予定は無いが、情報収集する。

今後について

障害ある方の「親なきあと問題」を考えたとき、いきなり一人暮らしの訓練を進めるよりも、まずは
介護付きの共同生活の場であるグループホームの活用が効果的です。市内のグループホーム数、
入居希望者の実数を市が把握していないとの事ですので、まずは自ら実態調査を行います。

2 世界遺産登録

「飛鳥藤原の宮都とその関連資産群」について関係自治体と強固な連携を図りつつ、令和6年の世界遺産登録を目指している事は周知のとおりです。今回は機運を盛り上げる方策について市の姿勢を問いました。

井ノ上

文化庁に対して「藤原宮跡整備基本構想の更新および基本計画に関する要望書」を提出したとの事だが、
その提出目的、今後期待される効果は何か?

市の回答

令和5年に予定される国際機関イコモスの現地調査に先立って、国による藤原宮跡の整備基本計画の
早期策定が望ましいと考えたため。

井ノ上

令和3年2月4日の報道で「文化庁は今後、世界遺産の国内候補の追加に、自治体公募を実施しない」と
あったが、飛鳥藤原に対する影響はないのか?

市の回答

今後の国内候補(暫定リスト)追加の場合、自治体の熱意よりも学術価値を重んじるとされたが、
飛鳥藤原に関しては既に国内候補として登録されているため影響ないものと考える。

井ノ上

世界遺産登録に対する行政課題の洗い出し作業および対策事業への予算措置について、
どのようなスケジュール感で考えているのか?

市の回答

令和6年7月ごろの世界遺産決定を見込む。令和4年度から本市の役割に応じ、
補助金などを活用した予算措置を考えている。

裏面へ続きます ▶▶▶

井ノ上

文部科学省が後援する「世界遺産検定」について、「世界遺産検定受験促進キャンペーン」と銘打ち、全市的に取り組み、機運を盛り上げていってはどうか?

市の回答

世界遺産検定は大学受験時の優遇措置、就職活動時のメリットなどが認知されている。将来、市内の子どもたちがグローバルに活躍することを期待する上で、世界遺産検定受験は有意義だと思う。関係部署と協議して、世界遺産検定への取り組みを検討したい。

今後について

世界遺産の一部として本市の藤原宮跡が登録されると、それは自由の女神、万里の長城、ピラミッドなどと同水準の普遍的価値が認められることになります。世界遺産構成自治体として機運を盛り上げるため、引き続き市に働きかけを行ってまいります。

3 市内事業者向け、新型コロナウイルス感染症経済対策

令和2年度、本市では新型コロナウイルス感染症対策のため、度重なる補正予算を組みつつ、様々な事業者支援策を講じてまいりました。しかしその支援策には現場事業者との肌感覚において、多少のギャップがあると感じるため、市の自己評価について問いました。

井ノ上

過去1年間の、特に事業者向け経済支援策について振り返り、どのように自己評価するか?

市の回答

施策は広く市内事業者に利用頂けたと思う(概ね予算執行率90%以上)。しかし下記の施策は利用率が低い。

家賃支援金	1億700万円	予算執行率51%
宿泊者誘致	2200万円	予算執行率44%
感染防止対策補助	1300万円	予算執行率26%

井ノ上

是非、今のうちに商工会議所、商店組合などと連携し、事業者への実態調査を行うべきだ。
市が現場を見ていない、肌感覚が違いすぎるとのご批判が寄せられている。

市の回答

必要であると考えるが、現状、給付事務等に追われており、職員の手が回らない。

今後について

市の自己評価は概ね高い状態ですが、成否併せて真摯な振り返りを行わない限り、適切な施策は実現できません。財政出動以外に、事業者さんにどのような支援ができるか、検討を重ねてまいります。

4 地域猫(飼い主のいない猫)に関するTNR活動

飼い主のいない猫問題は、現代社会の負の側面を表しているものと思います。この問題を単に環境問題としてとらえるのではなく、福祉・観光問題とも関連するものとして、市の姿勢を問いました。

井ノ上

環境省はこの問題に対処すべくガイドラインを設けているが、そのガイドラインとはどのようなものなのか、また本市の取り組み状況は?

市の回答

ガイドラインでは地域住民と飼い主のいない猫の共生を目指し、不妊去勢手術が推奨されている。
市では1匹あたり5000円、年間100頭分の不妊去勢手術代の補助を行っている。

井ノ上

問題が発生した時の相談部署はどこか、その際の対応マニュアルはあるのか?

市の回答

環境づくり部環境衛生課が対応している。現状マニュアルはないが策定に努めたい。

井ノ上

観光客誘致、移住促進を掲げる中、この問題の対処が不妊去勢手術のみに留まっているよう感じる。

市の回答

今後、地域住民、ボランティア団体、奈良県との共同連携を図っていく。

今後について

近隣自治体では、多頭飼育崩壊などの問題が報告されています。いったん多頭化が進んでしまうと元に戻すのは大変です。市には主導的な啓発事業への取り組みを要望してまいります。